

令和5年(2023年)

7/11

No.1543

区のおしらせ

ちゅうおう

中央区まちかど展示館

夏休み



▲染物展示館・虎の檻

スタンプラリー&クイズ

7月1日~8月31日

対象展示館は

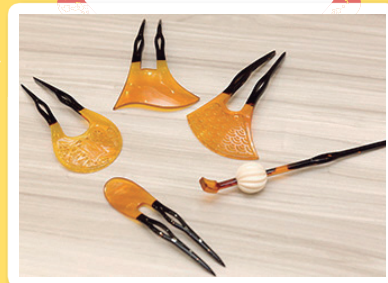
28カ所

条件を達成して応募すると
展示館厳選のすてきな景品を

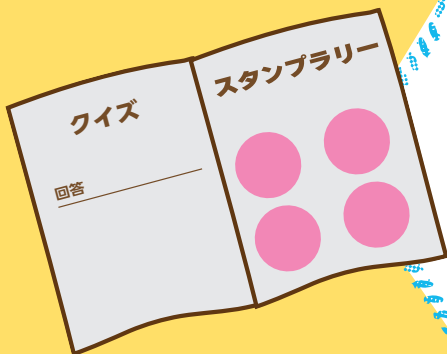
抽選でプレゼント

※景品の選択はできません。景品の色・柄などは異なる場合があります。

銀座かなめ屋・
かんざし和装小物展示館▶



※これは景品ではありません



景品



▲ブックカバー
(松竹大谷図書館)

景品



▲手ぬぐい
(兜町・茅場町まちかど展示館)

景品



▲ミニほうき
(江戸ほうき展示館)

ミニほうきは
いいにおいが
するよ

◎他にもすてきな景品があります。

申し込み方法

8月31日(必着)までにスタンプラリー&クイズシートをファクス
または撮影してEメールに添付して申し込む。

◎スタンプラリー&クイズシートは区施設などで配布する他、HPから
ダウンロードすることもできます。



▲HP

まちかど展示館SNSはこちら!

問まちかど展示館運営協議会事務局(文化・生涯学習課内)

☎(3546)5346

FAX(3546)9556

✉b-syogai_01-mk@city.chuo.lg.jp



▲Twitter



▲Facebook



▲Instagram



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ @Eメールアドレス



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回7月21日号は新聞折り込みです。

(1)



子育て関連情報

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページ
Eメールアドレス

みなさんの出産を応援しています

出産支援祝品の贈呈

産婦人科への通院などのための交通費として、タクシー利用券1万円分を贈呈しています。

対象

区内在住で、妊娠されている方

申請に必要なもの

- ・妊娠が確認できる経過欄記載の母子健康手帳や妊婦健康診査受診票の控え、診断書
- ・健康保険証など申請者が本人であることを確認できるもの

申請方法

本人または本人と住民票上で同一世帯の親族が申請してください(それ以外の方が申請する場合は、委任状も必要)。出産日の前日まで申請できます。また、当面の間は郵送での申請も受け付けています。

多胎児を妊娠されている方への祝品の増額

母体への負担が特に大きい多胎児を妊娠されている方へ、追加で1万円分を贈呈します。必要書類などは区HPをご覧ください。



▲区HP

申請場所

- ・区役所6階子育て支援課
- ・日本橋・月島特別出張所
- ・中央区保健所健康推進課
- ・日本橋・月島保健センター

◎郵送の場合は子育て支援課宛てに送付してください。

新生児誕生祝品の贈呈

新生児の誕生を祝福して、区内共通買物・食事券5万円分を贈呈しています(追加支援2万円分を含む)。

対象

出産日において区内に住所があり、新生児も区内に住所を定めた方(申請日に区内に住所のない方は除く)

申請に必要なもの

健康保険証など申請者が本人であることを確認できるもの

申請方法

申請者は、子と住民票上で同一世帯の父母または親族(それ以外の方が申請する場合は、委任状も必要)

お子さんが1歳になる前日まで申請できます。また、当面の間は郵送での申請も受け付けています。

申請場所

- ・区役所6階子育て支援課
- ・日本橋・月島特別出張所
- ◎郵送の場合は子育て支援課宛てに送付してください。

〒104-8404

中央区築地1-1-1

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350



ひとり親家庭などのための各種サービスのご案内



ひとり親家庭などの皆さんを対象に、さまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています(別表1・2のとおり)。

各種手当やサービスなどには、所得と年齢の制限などがあります。詳しくは区HPをご覧ください。

子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

別表1

制度	児童扶養手当	児童育成手当	医療費助成
内容	令和5年4月1日現在の手当月額 児童1人 44,140~10,410円 児童2人目 10,420~5,210円加算 以下対象児童1人増加につき 6,250~3,130円加算	児童1人につき 月額 13,500円	保険診療の自己負担分の一部または全部を助成します。 ・住民税非課税世帯 自己負担なし ・住民税課税世帯 1割を自己負担
対象児童の年齢	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	18歳に達した後の3月31日まで	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで



▲手当・助成

◎要件などは区HPをご覧ください。

別表2

ホームヘルプサービス 	事業内容	日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣	自立支援教育訓練給付金 	事業内容	就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、講座受講料などの60%相当額(上限・下限あり)を助成
	対象	中学生以下の児童がいる家庭		対象	19歳以下の児童を扶養している方(所得制限あり)
休養ホーム ▲宿泊施設 ▲日帰り	事業内容	レクリエーションや休養のため親子で区の指定した施設を利用する際の利用料金を助成	高等職業訓練促進給付金 	事業内容	就業に有利な資格取得(看護師や介護福祉士など)のため、一定期間以上養成機関で修業する場合の訓練促進給付金を支給
	対象	児童育成手当受給者および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)	相談 	対象	19歳以下の児童を扶養している方(所得制限あり)
				事業内容	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
				日時	月~金曜日(祝日および年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時
				場所	区役所6階子育て支援課

◎2次元コードは全て区HP

ピックアップ



築地児童館

☎(3544)0127

工作あそび「かごをつくろう！」
8月7日(月)、8日(火)、9日(水)
工作あそび「カラフル接着剤でつくろう！」
8月28日(月)、29日(火)

新川児童館

☎(3553)2084

夏休み工作「ビー玉を使った木工ゲームをつくろう！」
8月1日(火)、3(木)、4日(金)
お絵描きホール「新川水族館をつくろう！」
8月26日(土)

堀留町児童館

☎(3661)8937

ほりどめ工房「シャカシャカカードを作ろう！」
8月15日(火)、16日(水)
めんこ大会
8月29日(火)

浜町児童館

☎(3669)3386

スポーツ教室「ラダーゲッター」
7月28日(金)
浜シアター
8月9日(水)

月島児童館

☎(3533)0885

なつのひんやりシネマ
8月4日(金)
親子木工「ヘアピンカリンバを作ろう」
8月19日(土)

夏休み、児童館であそぼう!!

～楽しいイベントがいっぱい～

勝どき児童館

☎(3531)3250

えんにちごっこ 8月2日(水) メンコ大会 8月25日(金)

佃児童館

☎(3531)7811

映画会
7月20日(木)
くまのアイスバックチャームをつくろう
8月10日(木)

晴海児童館

☎(3534)3021

みんなであそんじゃお
7月19日(水)、8月9日(水)
ちびっこ縁日
8月25日(金)

◎その他にも夏休みにはいろいろな催し物を行います。申し込みが必要なイベント(先着順)や実費相当がかかる催し物もあります。
◎詳しくは、区HPにリンクのある各児童館HPの児童館7・8月号のおしらせをご覧ください。



▲児童館紹介

離乳食講習会

スタートクラス

日時 8月2日(水)・24日(木)(各回とも同じ内容)
午後1時30分～3時15分

内容
・離乳食の進め方(初期食～中期食)の話
・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

ステップアップクラス

日時 8月8日(火)・30日(水)(各回とも同じ内容)
午後1時30分～3時15分

内容
・離乳食の進め方(後期食～完了期食)の話
・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)

☎日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

共通

申し込み方法

7月12日～14日に電子申請または電話で☎へ 会場や対象などは区HPでご確認ください。



▲区HP

子どもフェスティバル

ステージイベント参加団体・ポスター募集

ステージイベント

日時 10月15日(日)
午前10時30分～午後1時30分(予定)

会場 浜町運動場内特設ステージ
・ステージ(4m×3m)
・ステージ前スペース(8m×8m程度)

対象 区内の幼稚園児や小・中学生などで構成された団体・クラブ

定員 13団体程度(抽選)

申し込み方法 7月28日までに電話、ファクスまたはEメールで①団体名②代表者名③電話番号④Eメールアドレス⑤実施種目・内容を記入して申し込む。

ポスター

対象 区内在住・在学の小学生
規格 B3判または四つ切りの画用紙

使用色 金・銀を除き自由

挿入文字 中央区子どもフェスティバル(1文字4cm×4cm程度)

発表

入選者は「区のおしらせ ちゅうおう」10月1日号で発表する予定

賞品 入選者(金賞1人、銀賞・優秀賞など各数人)には賞状と賞品、応募者全員に参加賞を贈呈

応募方法 応募作品裏面に氏名・住所・学校名・学年・組を記入し、区立小学校在学の方は9月1日までに学校へ、その他の方は9月5日までに☎へ提出してください。

◎作品は1人1点、未発表のものに限ります。

◎子どもフェスティバルには飲食物を扱うコーナーはありませんので、作品内に描かないでください。また、アニメなどのキャラクターも描かないでください。

◎応募作品の使用権は中央区に帰属します。また、区HPなどで入選者の氏名・学校名・学年を掲載します。

☎中央区子どもフェスティバル実行委員会事務局(区役所8階文化・生涯学習課内)

☎(3546)5304

FAX(3546)9556

✉b-syogai_03@city.chuo.lg.jp

情報コーナー

凡例 目日時 場会場 対対象 内内容 師講師 定定員 費費用・料金(記載がない場合は無料) 申申し込み方法 託託児 問問い合わせ(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- 子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

施設

学校温水プールのご案内

目・平日 午後6時～9時

・土曜日 午後1時～9時

・日曜日、祝日 午前9時～午後9時

夏休み期間中(7月21日～8月31日)の開放時間の延長

【実施場所】

中央小学校、日本橋小学校

目・平日の月～土曜日：午後1時～9時

・日曜日、祝日：午前9時～午後9時(入場時間は午後8時20分まで)

◎中央小学校の次の期間は開放時間が異なります。

7月21日(金)・24(月)～27日(木)、8月6日(日)は午後6時～9時、8月27日(日)は開放休止

◎開放時間は学校の行事などで変更になることがあります。

◎開放時間などについて、詳しくは区HPをご覧ください。

◎月島第三小学校については、開放時間の延長は行いません。



区HP

費・一般大人 500円

・一般小人 250円

・区民大人 350円(区民割引利用証を提示)

・区民65歳以上 無料(区民無料利用証を提示)

◎区民の大人・65歳以上の方で、利用証をお持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します。

・区民障害者 無料(区民無料利用証を提示/お持ちでない方は、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示により発行します)

・区民小人 無料(子ども無料利用証を提示)

◎子ども無料利用書は、区立小・中学校で配布しています。

◎区内在住で私立または区外の小・中学校に在学している場合は、健康保険証・学生証などの提示によ

り発行します。

目スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

日本橋小学校温水プール

☎(3668)2378

中央小学校温水プール

☎(3206)0035

月島第三小学校温水プール

☎(3531)7860

(温水プールへのお問い合わせは、開放日の開放時間帯のみ)

月島第三小学校温水プールの休止

次の期間は、プール水入れ替え作業などのため利用できません。

目7月12日～18日

目スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

月島第三小学校温水プール

☎(3531)7860

(温水プールへのお問い合わせは、開放日の開放時間帯のみ)

保健・医療・福祉

中央区重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

重症心身障害児(者)などの健康の保持を図るとともに、家族の介護負担を軽減することを目的として、居宅または通学する特別支援学校に訪問看護師を派遣し、一定時間医療的ケアなどを代替します。

目(1)～(3)の要件に全て該当する方

(1)次のいずれかの状態にある方

①18歳に達する日までの間に、愛の手帳1度または2度程度の知的障害があり、かつ、身体障害の程度が1級または2級(自ら歩くことができない程度の肢体不自由)の身体障害者手帳を有する方

②人工呼吸器を装着している障害児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある在宅の障害児

(2)家族などにより在宅介護を受けて生活している方

(3)訪問看護サービスによる医療的ケアを受けている方

◎年間の利用量および1回当たりの利用時間など、詳しくはお問い合わせ

わせくください。

目障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

講座・催し物

ハンドベルコンサート 2023in日本橋公会堂

目8月26日(土)

午後1時30分開演(午後1時開場)

場日本橋公会堂

◎未就学児の入場も可能

目ハンドベル愛好家によるイングリッシュハンドベルコンサート

定424人(先着順/当日直接会場へ)

【後援】中央区・中央区教育委員会

目全日本イングリッシュハンドベル愛好会事務局(株)プリマ楽器内

☎(3866)2223

文化のリレー

夏休み子ども日舞体験～見て、触れて、楽しむ、和の文化～

目8月5日(土)

午前10時30分～正午

場日本橋社会教育会館

目区内在住・在学の小学生

◎小学校3年生以下は保護者同伴

目日本舞踊について話を聞き、実演を見て、実際に踊る。

定10人(抽選)

費40円(保険料)

目7月24日までに電話または、ファクスで①～④(4面記入例参照)⑤在学学校名・学年⑥保護者同伴の有無を記入して目へ申し込む。

【協力団体】寿美礼会

目日本橋社会教育会館

☎(3669)2102

FAX(3669)2720

スポーツ吹矢体験～的をねらって楽しく矢を吹こう!～

目8月9日(水)

午後2時～4時

場月島社会教育会館

目区内在住・在学の小学生

◎小学校3年生以下は保護者同伴

目点数を競いながら矢を吹き放つスポーツ吹矢を楽しめます。保護者の方も体験できます。

定20人(抽選)

目7月26日までに電話または、ファクスで①～④(4面記入例参照)⑤在学学校名・学年⑥保護者氏名⑦保護者同伴の有無を記入して目へ申し込む。

【協力団体】競技スポーツ吹矢

目月島社会教育会館

☎(3531)6367

FAX(3531)6369

社会教育会館公式LINE

社会教育会館HP

NPO法人築地居留地研究会 定例研究報告会

目7月22日(土)

午後2時～4時

場カトリック築地教会2階(明石町5-26)

目明治大正期の日本の詩人、山村暮鳥と築地居留地に関する講演

◎講演終了後、希望者のみでカトリック築地教会の見学を行います。

【テーマ】詩人山村暮鳥と築地居留地

定50人(先着順/当日直接会場へ)

【後援】中央区

目NPO法人築地居留地研究会事務局

☎(3551)7595

築地居留地研究会HP

「協働ステーション中央」企業のCSR活動に関するミニセミナー・相談会

目7月19日(水)

午後1時30分～2時30分

場協働ステーション中央

目地域における社会貢献、SDGsの達成、社員教育に取り組みたい区内企業

目地域の社会貢献活動団体と連携・協働した活動の意義や始め方などをお伝えするミニセミナーと、活動の見直しなどに関する相談会

定20人(先着順/当日直接会場へ)

目協働ステーション中央

☎(3666)4761

協働ステーション中央HP

PPバンドでかごバッグを作ろう

目7月29日(土)

午後1時～4時30分

場京橋区民館

目区内在住・在勤・在学者

目PPバンドを使ったかごバッグ作り

定6人(抽選)

費500円

【持ち物】洗濯バサミ10個

目7月12日～19日に電話で目へ

◎当選者には7月20日までに電話で連絡します。

目京橋区民館

☎(3561)6340(午前10時～午後5時)

隅田川花火大会

目7月29日(土)

午後7時～8時30分

◎荒天などのため実施できない場合は中止

目第一会場 桜橋下流～言問橋上流

・第二会場 駒形橋下流～厩橋上流

◎当日は打ち上げ会場付近をはじめ、両国橋周辺は相当な混雑が予想されますので、事故のないよう十分注意してください。

目隅田川花火大会実行委員会事務局(台東区役所観光課内)

☎(5246)1111(代表)

理系脳を育てる科学の工作教室

日 7月23日(日)
午後1時30分～3時
場 八丁堀区民館
対 区内在住・在学の小学校1～6年生
内 身近な材料を使った偏光万華鏡作り
師 東工大ScienceTechno
定 20人(抽選)
費 200円
申 7月12日～19日に電話で問へ
◎当選者には7月20日までに電話で連絡します。
問 八丁堀区民館
☎(3555)8641(午前10時～午後7時)



郷土資料館企画展 新規登録区民文化財展2023 震災の記憶と佃島の記録

日 7月29日(土)～9月3日(日)
午前9時～午後9時
◎日曜日、休日は午前9時～午後5時
◎8月17日(木)は休館
場 本の森ちゅうおう2階郷土資料館企画展示室
内 4月1日に中央区民文化財として登録された「関東大震災避難記念碑」および「佃島旧名主森家および関係資料」とその関連資料を通じて、区の歴史文化を紹介します。

連動イベント

【水天宮と有馬家】

日 8月6日(日)
午後1時～1時45分(午後0時30分開場)
場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール
内 関東大震災避難記念碑に関連した有馬家や水天宮に関する講演会
師 有馬頼央(水天宮宮司)
定 80人(先着順)
◎会場前で当日10時から整理券を配布

【文化財めぐり「現地で感じる区民文化財」】

日 8月27日(日)
午後3時～4時30分
場 総合スポーツセンター4階第1・2会議室
内 関東大震災避難記念碑を中心に現地を見学・解説を聞くツアー
定 20人
申 8月10日(必着)までに電子申請または往復はがきに①文化財めぐり②～⑤(4面記入例参照)⑥参加人数、氏名(代表者含め2人まで)を記入して問へ申し込む。

【ギャラリートーク】

日 8月6日(日)・27日(日)
午前10時30分～11時15分
場 本の森ちゅうおう2階郷土資料館企画展示室
内 展示を担当する文化財調査指導員が展示内容を解説しながら、区民文化財の魅力をお伝えします。
問 本の森ちゅうおう郷土資料館
〒104-0041
中央区新富1-13-14
☎(3551)2167

癒しのアート体験

日 8月5日(土)
午後1時30分～3時30分
場 新富区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 パイナップルの香りや手触りを感じたままに絵を描き、表現することを楽しむ。
定 5人(抽選)
費 500円
【持ち物】
作品を持ち帰る袋
申 7月17日までに電話で問へ
◎当選者には7月20日までに電話で連絡します。
問 新富区民館
☎(3297)4038(午前10時～午後5時)

立川談幸納涼古典落語の会

日 8月26日(土)
午後2時～4時
場 人形町区民館5階1・2号室
対 区内在住・在勤・在学者
内 真打ちの落語家による本格的な落語をお届け(弟子の方も登場)
定 50人(先着順)
費 500円
申 7月13日から直接問へ(受け付けは午前10時～午後8時)
問 人形町区民館
☎(3668)5537

「ブーケ21」事業協カスタッフ養成講座

男女共同参画社会を推進する拠点「ブーケ21」で行う講座の企画運営に協力するスタッフの養成講座を開催します。詳しい日程については、区HPをご覧ください。
場 男女平等センター「ブーケ21」
対 区内在住・在勤・在学者
内 男女共同参画への理解を深め、重要な課題の一つである「あらゆる暴力の根絶」に関する啓発講座の企画から実施まで実践的に携わります。

定 20人(先着順)
申 7月31日までに①「ブーケ21」事業協カスタッフ養成講座②～⑤(4面記入例参照)⑥Eメールアドレスを記入して電子申請、電話またはファクスで問へ申し込む。
託 生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は申し込みの際にお子さんの氏名・ふりがな・年齢を記入する。
◎円滑な講座運営を図るため、講座の実施事業者、参加者同士で連絡先の交換を行いますので、あらかじめご了承ください。

問 総務課男女共同参画係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652



区HP



電子申請

地域で暮らすための福祉講座 騙されないために！～高齢者詐欺の手口と防止策について～

日 8月14日(月)
午後2時～3時30分
場 月島区民センター1階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 詐欺にだまされないために、最新の手口や防止策・万が一被害に遭った場合の対応などを学ぶ。
定 30人(先着順)
申 7月13日～8月10日に電話で問へ(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)
問 月島おとしより相談センター
☎(3531)1005

生きがい活動リーダー養成のための研修生募集

【活動内容】
・生きがいに関する相談を受け、実際の行動につなげる助言を行う
・生きがいについての理解や関心を深めるため、高齢者クラブなどへ出張し啓発活動を行う など
【募集条件】
区内在住で、研修終了後に「生きがい活動支援室」で毎週2日程度、午前9時～午後5時の間に生きがい活動リーダーとして活動できる方
【募集人員】
若干名

【研修生の決定】
「高齢者の生きがいづくり」に関する作文と面接により決定
申 8月18日(必着)までに①～⑤(4面記入例参照)をA4版縦方向に横書きしたものと、原稿用紙に自書した「高齢者の生きがいづくり」に関する800字程度の作文を問に郵送または持参

◎研修生の決定後、「(一財)健康・生きがい開発財団」の「健康生きがいづくりアドバイザー」の資格を取得するため、養成講座と資格認定研修会を受講していただきます。
問 〒104-0051
中央区佃1-11-1
生きがい活動支援室(シニアセンター内)
☎(3531)7813

高齢者などへの居住支援～住宅住み替え相談～

【相談日時】
毎月第1月曜日(一般世帯対象)
毎月第2・4火曜日(高齢者世帯対象)
午後1時～4時(要予約)
対 住み替えの困難な高齢者世帯(65歳以上)および一般世帯
【相談内容】
民間賃貸住宅への住み替え、公共住宅の案内、その他住宅全般の相談
【相談員】
(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員(高齢者世帯のみ)
問 ・一般世帯の方
住宅課計画指導係
☎(3546)5466
・高齢者世帯の方
高齢者福祉課高齢者サービス係
☎(3546)5355

～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「『中央区の森』沢歩き&森の忍者体験」

日 8月19日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
【行き先】
東京都西多摩郡檜原村
対 区内在住・在学の小学生と保護者
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能
内 ガイドと一緒に沢歩きをして区内では見ることのできない草花や生き物と触れ合う他、森の広場で忍者修行を行う。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定 40人(抽選/10人未満の場合は中止)
費 2,500円(昼食代含む)
申 7月30日午後5時までに、HPから申し込む。
問 ・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243



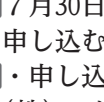
エイチ・アイ・エスHP



「中央区の森」キャラクター

～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「川で魚のつかみ取りをしよう！」

日 8月21日(月)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
【行き先】
東京都西多摩郡檜原村
対 区内在住・在学の小学生と保護者
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能
内 「中央区の森」を散策し、森林保全活動について学ぶ。午後は川に入って魚のつかみ取りを体験。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定 30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費 2,500円(昼食代含む)
申 7月30日午後5時までに、HPから申し込む。
問 ・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243



エイチ・アイ・エスHP

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

環境情報センター イベント情報(8月)

環境情報センターでは、デジタルアートが体験できる、「こどもエコサマーウィーク」の開催など、楽しいイベントを行っています。

◎日時など詳しくはHPをご覧ください。か、お問い合わせを

◎イベント情報のチラシは区役所7階環境課の窓口、出張所、区民館などでも配布しています。

環境情報センター

甲各イベントの申込期限までに、電話またはHPから申し込む。

環境情報センター

☎(6225)2433



環境情報センターHP

シニアのための就職説明会&相談会

日8月22日(火) 午後1時30分~4時

月島区民センター

対就職・転職を希望するおおむね55歳以上の方

内仕事をしたいが不安があるという方のための、求人応募に向けた基礎知識の説明、企業による仕事内容の説明、個別相談会

定30人程度(先着順)

甲7月24日から電話で問へ(受け付けは平日の午前9時~午後5時)



問中央区社会福祉協議会 シルバーワーク中央 ☎(3551)9200



▲シルバーワーク中央HP

夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室2023」参加者募集

[期間] 7月21日~8月31日

内今年も区内福祉施設やボランティア団体などの協力の下、福祉・ボランティア体験を実施します。

対区内在住・在勤・在学の小学生から大人の方で福祉・ボランティア体験に関心がある方

◎活動内容により、日時や年齢・定員などの参加条件が異なります。詳しくはHPをご覧ください。

◎ボランティア保険料(350円)に加え、活動に係る交通費、食事代などの実費が発生する場合は参加者負担となります。

◎今年度ボランティア保険未加入の方は、事前説明会時にご加入いただきます。

甲7月31日までに申込書を提出し、その後、事前説明会に参加者本人が必ずご参加ください。事前説明会の日程は申込書をご確認ください。

◎申込書は問、区役所4階福祉保健部管理課、日本橋・月島特別出張所などで配布する他、HPからダウンロードすることも可

◎定員のある活動については先着順で申し込みを受け付けます。

問中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター ☎(3206)0560

Evc@shakyo-chuo-city.jp



社会福祉協議会HP

スポーツ

アーチェリー教室 (初心者・初級者)

日9月4日~10月2日(9月18日を除く)の毎週月・木曜日 計8回 午後6時30分~8時30分

場総合スポーツセンターアーチェリー場

対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定30人(抽選)

費2,000円

甲7月21日(必着)までに電子申請、往復はがきまたはEメールで①~⑤(4面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して問へ申し込む。

◎Eメールで申し込む場合は、件名を「R5アーチェリー教室申し込み」としてください。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先

◎当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

Eentry@chuo-taikyo.jp



9~12月のスポーツ教室

場総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ

[申込期限など]

7月21日(必着/抽選)

◎教室の内容や申し込み方法についてはHPをご覧ください。お問い合わせください。開催予定の教室は会場でもご覧いただけます。



総合スポーツセンター・月島スポーツプラザHP

問総合スポーツセンター

☎(3666)1501

月島スポーツプラザ

☎(3534)5883

第77回区民体育大会

合気道大会

日9月10日(日)

正午~

場総合スポーツセンター第1武道場

対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者

甲8月11日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区合気道連盟へ郵送で申し込む。

問〒263-0052

千葉県千葉市稲毛区あやめ台2-21-203糸田寛人方

中央区合気道連盟

☎043(252)5589



少年野球大会

日9月10日~24日の日曜日、祝日 午前8時~午後4時

場月島運動場・浜町運動場

対区内在住・在学者で編成したチーム(1チーム9人以上20人以内)

◎20歳以上の責任者をチームの代表として届け出てください。

[代表者会議]

8月8日(火) 午後6時30分~総合スポーツセンター第1・2会議室

甲7月31日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、体育協会事務局にEメールで申し込む。

問体育協会事務局

Eentry@chuo-taikyo.jp

バスケットボール大会

日9月9日~10月28日の土・日曜日、祝日 午前8時~

場総合スポーツセンター主競技場・第2競技場

対高校生以上の区内在住・在勤・在学者による連盟加盟チーム(未加盟の場合、中央区バスケットボール連盟に加盟することが必要)

費男子1チーム7,000円(別途、連盟加盟費10,000円・連盟年会費9,000円が必要)、女子1チーム4,000円(別途、連盟加盟費5,000円・連盟年会費5,000円が必要)

◎大会参加決定チームは後日指定する口座へ費用を振り込む。

[代表者会議]

中央区バスケットボール連盟SNS会議(連盟責任抽選)にて行う。

甲7月20日(必着/抽選)までに所定の申込用紙に記入の上、Eメールに添付して中央区バスケットボール連盟に申し込む。

E中央区バスケットボール連盟 cba@l.so-net.jp

共通

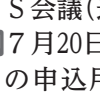
実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、HPからダウンロードすることもできます。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729



中央区体育協会HP

手帳

国保・年金

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・納付猶予制度をご利用ください。

◎免除・納付猶予は、申請時の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

[免除(全額免除・一部免除)]

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申

請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部免除」があります。

[納付猶予]

本人(50歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。

[退職(失業など)による特例免除]

特例免除を申請できる期間は、退職(失業など)のあった月の前月から翌々年6月までです。この特例が適用されると、本人の所得は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得が一定以上の場合には免除が認められない場合があります。

申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要となります。また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

[保険料免除と年金給付の関係]

免除・納付猶予が承認された期間は、いずれも、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。また、免除の承認期間は、年金額の計算に一部反映されますが、納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。

免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は8分の6、4分の1免除は8分の7として年金額が計算されます。

なお、一部免除の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となります。

[追納のおすすめ]

老齢基礎年金を増額するために、免除または納付猶予の承認を受けてから10年以内であれば、後から免除・納付猶予された保険料を納めることができる追納制度があります。

問保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

保養施設(指定旅館)のご案内

保養施設の一覧は、6月中旬に送付した「国保のてびき」または区HPをご覧ください。

問保養施設に電話で直接申し込む。

◎申し込みの際、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者であること、利用人数、利用期間を伝え、利用料金を確認してください。

◎利用当日は、保険証を持参し、保養施設に提示

問保険年金課給付係

☎(3546)5359



区HP

国民健康保険料の軽減・減免

〔倒産・解雇、雇い止めなどにより退職された方の軽減〕

申請により保険料が軽減される場合があります。

申請には国民健康保険被保険者証と、雇用保険受給資格者証が必要です。

〔災害その他特別な事情による減免〕

災害などで生活が一時的に著しく困難になった時は、申請により一定期間、保険料の減免を受けることができます。

申請には国民健康保険被保険者証、印鑑、生活が困難である状況を証明できる書類、申請理由を証明できる書類が必要です。

同様に、医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金についても減免の制度があります。

◎個々の事情により異なりますので、事前にお問い合わせください。

☎ 保険料の軽減・減免について 保険年金課資格係

☎(3546)5362

・医療費の一部負担金の減免について

保険年金課給付係

☎(3546)5361

所得の申告を

国民健康保険料均等割額の軽減

令和4年中の総所得金額等が軽減判定基準に該当した世帯に対して、保険料の均等割額が軽減されます。

世帯(世帯主と加入者全員)の中で所得の申告をしていない方がいる場合は、軽減判定ができません。前年に収入がない方も、所得の申告をしてください。

高額療養費の自己負担限度額の変更と入院時食事代の標準負担額の減額

申告により「住民税非課税世帯等」になった方は、高額療養費の自己負担限度額および、入院時の食事代の標準負担額も減額されます。

◎後期高齢者医療制度に加入されている方で、申告が確認できていない方には、後期高齢者医療制度保険料に関する申告書を既に送付しています。提出していない方は、お早めに提出してください。

☎ 保険料について 保険年金課資格係

☎(3546)5362

・高額療養費などについて 保険年金課給付係

☎(3546)5360

60歳以上の方も一定の条件を満たす場合国民年金に加入できます

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取れません。保険料の納め忘れなどで、納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に申し出日から任意加入して保険料を納めて満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たし

ていない場合は、65歳から70歳になるまでの間、要件を満たすまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

☎ 保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

令和5年度後期高齢者医療保険料納入通知書の送付

令和5年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を、7月中旬に全加入者宛てに送付します。

〔保険料の納付方法〕

・特別徴収

2カ月ごとに支払われる年金から、あらかじめ2カ月分の保険料を天引き

・普通徴収

1カ月分の保険料を毎月納付書または口座振替により支払う

◎支払い回数は令和5年7月から翌年3月までの9回

〔保険料の減免〕

災害などの特別な事由により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予や減免制度があります。

☎ 保険年金課資格係

☎(3546)5362

その他

令和5年度中央区青少年健全育成基本方針の策定

6月19日開催の中央区青少年問題協議会で決定した基本方針は、次代を担う青少年が、心身共に健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政などが連携し健全育成を推進するための活動指針です。

4つの重点目標と、12の推進施策を掲げ、各種事業を展開していきます。

☎ 文化・生涯学習課青少年係

☎(3546)5305

犬を飼っている方へ

犬の飼い主には、1匹ごとに犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

費注射済票 550円

マイクロチップ情報の登録

令和4年6月以降にブリーダーやペットショップから購入した犬にはマイクロチップが装着されています。

飼い主はマイクロチップ情報を環境省のデータベースに登録する必要があります。登録するデータベースは日本獣医師会が運営しており、オンラインでの登録が可能です。

令和4年5月以前に犬を飼っている場合、装着は義務ではありません

が、犬が逸走したときに飼い主へ返還できる可能性が高まるなどの利点もあるため装着に努めてください。

☎ 注射済票の交付に関すること

中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

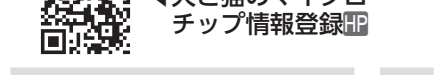


☎ 区HP

・マイクロチップ情報の登録について

公益社団法人日本獣医師会

☎(6384)5320



道路に看板・日よけを出すときは道路占用許可が必要

道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を継続して使用することを道路の占用といいます。

道路を占用するときは、あらかじめ、道路管理者の許可を受けるとともに、政令や条例で定められた占用料を支払う必要があります。また、道路占用許可に当たり、占用物件ごとに基準が定められています。

なお、占用許可期間満了後、引き続き占用する場合は、更新手続きが必要です。

☎ 区道について 管理調整課占用係

☎(3546)5416

・区内の都道について 都第一建設事務所管理課(占用担当)

☎(3542)1474

・区内の国道1号・4号・6号・14号・15号・17号について

東京国道事務所管理第一課占用第一係

☎(3512)9096

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

令和5年5月分寄付合計452,561円(敬称略・順不同)

〔一般寄付金〕

トルナーレイブクラブ…1,505円、佃二丁目鈴木猛夫…1,051円、永和ペーメント(株)…300,000円、松尾よし子…3,000円、中央区更生保護女性会…20,000円、田野拓馬…1,001円、笠間勝子…10,000円、21東京パイロットクラブ…50,000円、日本橋式典…5,000円、西本榮…5,000円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(9件)…41,004円(内訳1,500円、3,900円、3,000円、10,000円、10,000円、1,000円、5,103円、5,103円、1,398円)

☎ 中央区社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506

中央清掃事務所からのお知らせ

〔祝日のごみ収集〕

7月17日(祝)「海の日」は、平常の曜日どおりに、燃やすごみ・燃やさ

ないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

〔竹串など鋭利なものをごみに出す場合〕

竹串や包丁など鋭利なものをそのままごみ袋に入れて排出すると、収集職員だけでなく、通行人にとっても大変危険です。

竹串などは、先を折って紙などに包み、危険のないようにしてからごみ袋に入れる、また鋭利なものは、厚紙などに包み、「危険」と袋に表示してから排出してください。

〔生ごみの排出〕

水分の多い生ごみは汚水が袋から漏れて悪臭の原因となり、さらに収集の際に飛び散るなど、近隣の方や通行人に迷惑を掛けることがあります。

まちの環境をきれいに保つとともに、ごみ減量にもつながりますので、生ごみは水分をよく切ってから出してください。

☎ 中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

事業系有料ごみ処理券料金改定に関する説明会

10月1日から東京23区の廃棄物処理手数料が改定されることに伴い、事業系有料ごみ処理券の料金を改定します。

〔新しい事業系有料ごみ処理券の販売〕

10月1日から、区内の主なコンビニや小売店(ごみ処理券取扱所ステッカーのあるお店)で販売

〔現行の事業系有料ごみ処理券の使用期限〕

9月30日まで(使いきれなかった場合は10月31日まで使用可)

◎改定後の価格などについては、区HPをご確認ください。

〔料金改定に関する説明会〕

☎ 8月10日(木)

1回目:午前11時～

2回目:午後3時～

◎いずれも30分程度

☎ 中央清掃事務所3階会議室

☎ 区の収集をご利用の排出日量50kg未満の小規模事業者

☎ 新券の販売時期、現行券の取り扱いなど

☎ 30人(当日直接会場へ)

☎ 中央清掃事務所管理係

☎(3562)1522



Jアラート全国一斉情報伝達試験(試験放送)のお知らせ

全国的に延期されていた第1回全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を、7月12日(水)午前11時ごろ実施します。それに伴い、屋外に設置している防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオの試験放送を区内全域で実施します。

〔放送内容〕

「これは」Jアラートのテストです」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです」を1回放送します。

☎ 防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5087

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先 申込先 HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス

リサイクルハウスかざぐるま明石町

8月28日 から 休館のお知らせ

かざぐるま明石町は10月に京華スクエア(八丁堀3-17-9)3階の一部へ移転し、かざぐるま八丁堀としてオープンする予定のため、8月28日から移転準備に伴い休館します。

- ◎かざぐるま明石町での展示販売は8月20日で終了し、8月22日~27日の間は、出品物の精算受け付けのみ
- ◎リサイクルハウスかざぐるま八丁堀の開設日などは、決まり次第区HPや「区のおしらせ ちゅうおう」などでお知らせします。



区HP

環境課環境啓発係
☎(3546)9592

公園利用時のお願い

誰もが気持ちよく公園を利用できるように、皆様のご協力をお願いします。

利用に当たり気を付けること

- ・指定喫煙場所以外での喫煙は禁止
- ・自転車やバイクの乗り入れ不可。降りて通行する
- ・スケートボードなどは利用不可
- ・鳥にエサを与えるのは禁止
- ・犬の放し飼いは禁止。必ずリード(引き綱)をつける
- ・犬のフンは飼い主が必ず始末する
- ・夜間は静かに利用
- ・他の利用者に迷惑となる行為は禁止

水とみどりの課公園河川係
☎(3546)5435
中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当
☎(3546)5762

トピックス



第21回中央区ブーケ祭り

6月23日と24日の2日間、男女平等センター「ブーケ21」で第21回中央区ブーケ祭りが開催されました。会場に設けられたさまざまな団体による手作りの啓発ブースには、男女共同参画やSDGsに関するパネルなどが展示され、訪れた皆さんは熱心に見入っていました。また、1階に設けられた発表の広場では、田中晶子さんのヴァイオリンコンサートや、各団体による発表が行われ、会場は多くの方でにぎわいました。

中央区LINE公式アカウントの受信設定はお済みですか



中央区LINE公式アカウントでは、「地震発生・気象警報」「子育て・教育」「高齢者」などの中から受け取りたい情報だけを選択できます。

受信設定方法

「中央区」を友だち登録の上、画面下部のメニューから「受信設定」をタップして、受け取りたい情報をお選びください。



中央区LINE

広報課広報係
☎(3546)5218

明るい選挙作品 コンクール作品募集

規 格

- ・ポスター
色彩は自由、画用紙の大きさはおおむね4ツ切(542mm×382mm)もしくは、8ツ切(382mm×271mm)を使用する。
- ◎画材は絵の具の他、紙や布を使用した貼り絵なども可
- ・書道
「政治」「未来」「一票」「希望」「平和」の中から一つを選び、半紙サイズに毛筆で書く(ひらがなも可)。
- ◎課題文字以外は、審査の対象外
- ・標語
はがきなどの白い紙を使用する。

応募資格

区内在住・在勤・在学者

賞

入選者(各部門合わせて約80人)に賞状および賞品、応募者全員に参加賞を贈呈

発表

11月(予定)

応募作品

入選作品の著作権は中央区選挙管理委員会および中央区明るい選挙推進協議会に帰属し、作品を啓発物品などに利用することがあります。

また、区HPなどに入選者の学校名・学年・氏名を掲載

東京都の第2次審査

ポスター部門の入選作品の中から、中央区優秀賞(15点程度)を選び、東京都選挙管理委員会の第2次審査に推薦。中央区優秀賞の作品は、区役所本庁舎1階ロビーに1週間程度展示(12月予定)

応募方法

9月8日(必着)までに、ポスターは裏面右下、標語は余白に①住所②氏名・ふりがな③

学校名(児童・生徒のみ)④学年(年齢)⑤電話番号を記入して、書道は②④を作品に、①~⑤を別紙に記入して、区へ郵送する。

◎作品は、1人1点とし、未発表の自作品に限ります。2点以上の応募があった場合は、審査の対象外(部門別の応募は可)

〒104-8404
中央区築地1-1-1
選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541



区HP



令和4年度 中央区最優秀作品
有馬小学校5年生 平山純一郎



令和4年度 中央区最優秀作品
日本橋中学校3年生 向出衣吹

「君にある 未来を動かす その権利」

令和4年度 中央区最優秀作品 中央小学校6年生 鈴木梨乃

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など

